

4 教保第 215 号

令和 4 年 5 月 11 日

各教育事務所長・支所長 殿

愛知県教育委員会事務局長

部活動における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休業中の
公式大会やコンクール等への参加について（通知）

部活動については、県立学校においては令和 4 年 3 月 7 日から再開し、感染防止対策を徹底した上で実施しているところです。

この度、別添写しのとおり、令和 4 年 5 月 10 日付け 4 教保第 189 号「県立学校における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休業中の公式大会やコンクール等への参加について（通知）」により、臨時休業中における部活動の対応を県立学校に通知しました。

部活動は、教育課程内の活動では得られない貴重な経験ができる場であり、教育的意義が大きいことから、授業や学校行事等と同様に、できるだけ活動を継続していくことが必要です。

つきましては、貴管内市町村教育委員会に対し、このことを十分に御理解のうえ、対応していただくよう周知してください。

担当：保健体育課学校体育グループ（大塚）

電話 052-954-6825（ダイヤルイン）

義務教育課教科指導・人権教育グループ（服部）

電話 052-954-6799（ダイヤルイン）